

令和元年度 部局長マネジメント方針

ふくはら しんご
社会教育部長 福原 信吾



仕事に対する基本姿勢

「令和」の時代がスタートし、東大阪市でも人口減少が進み、やがて超高齢化社会になると予測されており、社会教育を取り巻く環境が大きく変化していく中、社会教育行政の課題は少なくないと考えています。

令和元年度は、「第四次東大阪市生涯学習推進計画」の策定に着手しますが、10年先をも見据えた計画にしていかなければなりませんし、文化複合施設や新永和図書館などの計画もスケジュールに沿って確実に進めていかなければなりません。

社会教育部は、生涯学習、青少年健全育成、市民スポーツ、市民文化芸術など市民のみならずの「学び」をお手伝いしていますが、それぞれの事業や事務を一から分析をし、PDCAサイクルに基づいた事業展開を目指してまいります。

平成30年度の振り返り

1 図書館サービス網の整備

本市の図書館サービスは3館2分室1移動図書館で運営しており、いずれの図書館の蔵書も取り寄せて利用することができます。

新永和図書館につきましては、旧市民会館跡地に建設される東大阪商工会議所新会館内に整備すべく、平成31年1月から建設工事に着手しております。

四条図書館につきましては、郷土博物館・埋蔵文化財センター・市史史料室との文化複合施設として一体的な整備に向けて、手続きを進めてまいります。

2館の整備にあたりましては、市民の皆様の暮らしに役立つ情報拠点として、乳幼児から高齢者、親子連れなど、様々な方が利用する施設として、身近で快適に利用して頂けるよう進めてまいります。

2 留守家庭児童育成事業の推進

平成27年度から3年間、地域運営委員会と民間事業者により補助金方式で留守家庭児童育成クラブを運営してまいりましたが、平成30年度からより質の高い安定的な運営ができるよう市の事業と位置づけ、公募で選定した事業者により3年間の委託をして事業運営を行っております。

平成30年度は、事業者が条例や仕様書に基づいた内容に基づき運営ができているかを把握するため、全留守家庭児童育成クラブを視察しました。

また、年々増加している待機児童を早い段階で把握するため、市内の小学1年生から5年生までと令和元年度に小学1年生になる幼稚園、保育所、認定こども園の園児の保護者を対象に留守家庭児童育成クラブの入会希望調査を10月に行い、待機児童が発生しそうなクラブの教室改修等の対応に努めました。

3 家庭教育支援の充実

家庭教育支援事業は、平成27年12月に教育委員会内に「家庭教育支援に係る検討会議」を設置し、多様化する家庭教育のあり方について検討してまいりました。

平成30年度は、市立小学校1年生の保護者に、「家庭教育手帳ーワクワク子育てー」を配布し、生活習慣や生活リズムの大切さについて啓発を行いました。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマにしたポスターを作成し、市立小中学校に掲示してもらうことで、児童・生徒らに規則正しい生活習慣を身に付けることの重要性や、それが健康増進につながることを訴える取り組みを行いました。

4 地域教育協議会との連携

地域での総合的な教育力を活性化させるため、学校園・地域教育関係者で構成される地域教育協議会が各中学校区に設置されています。各地域教育協議会では、それぞれの地域の特色を生かした地域教育活動事業や学校教育支援事業、家庭教育支援事業等を自主的に行っています。

平成30年度は各地域で、コミュニティ誌の発行や清掃活動、子どもの安全を守る活動、フェスティバルの開催、職業体験等の体験活動実施に対する協力、漢字検定等を行いました。

また、平成30年度に初めて地域教育協議会の代表者会議を開催し、各協議会間で情報共有や情報交換、交流を行うことができました。

1 家庭教育支援の充実

平成27年12月に、教育委員会各部局の職員から構成される「家庭教育支援に係る検討会議」を設置し、同会議での議論のもと、「早寝・早起き・朝ごはん」に焦点を当て、幼児から中学生までとその保護者を対象として、生活リズムや生活習慣の大切さについて啓発していく取り組みを実施しております。

令和元年度も、市立小学校1年生とその保護者に向けて、「家庭教育手帳ーワクワク子育てー」の配布を行うほか、「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマとするポスターを市立小中学校や関係機関等に掲示して、規則正しい生活習慣の重要性の啓発等に取り組んでまいります。

「早寝・早起き・朝ごはん」を実践することで、家庭における生活習慣が改善され、さらには子どもたちの健康増進、健全育成につながるものと考えておりますので、今後も周知、啓発方法を工夫してさらに充実させるよう努めてまいります。

2 地域教育協議会との連携

現在各中学校区において、地域での総合的な教育力を活性化させるため、学校園・地域教育関係者で構成される地域教育協議会が設置され、各協議会では、地域の特色を生かした地域教育活動事業や学校教育支援事業、家庭教育支援事業等を実施しています。具体的には、コミュニティ誌の発行や清掃活動、子どもの安全を守る活動、フェスティバルの開催、職業体験への協力等を行っており、各地域教育協議会の参加者数は年々増えています。この活動の輪が、少しずつ、確実に地域の中で広がってきていると考えております。

平成30年度に開催した各地域教育協議会の代表者会議を今年度も開催し、関係者間の連携を強め、代表者会議での情報交換が各協議会にフィードバックされるよう、また「地域の子どもは地域の大人が育てる」という意識が生まれるよう働きかけてまいります。

3 河内寺廃寺跡史跡公園の整備

「河内寺廃寺跡」は近鉄奈良線の瓢箪山駅と枚岡駅との中間あたりに位置する古代寺院の跡地で、平成20年に国の史跡に指定されています。

これまでの発掘調査で、寺の金堂や講堂、回廊といった主要な建物の基壇（基礎部分）や礎石（柱を支えた石）など貴重な古代の遺構が見つかり、大阪の四天王寺と同じ建物の配置をしていたこともわかっています。

平成29年7月から史跡公園として一般公開し、周辺の方の憩いの場所として、また生駒山西麓の散策の休憩地点としてもご利用いただいています。

令和元年度におきましては、平成28年度に史跡追加指定を受けた土地及び平成30年度に追加指定を受けた土地の整備をすすめてまいります。

さらに、一般公開が開始されている史跡公園部分については、より多くの人に訪れてもらえるよう、周辺の文化資源や市長部局との連携した情報発信についても検討してまいります。